

◆原子爆弾被爆者援護手当

被爆者の生活の安定と福祉の増進を図るため、被爆者と認定された方に援護手当、見舞金を支給しています。支給要件＝被爆者健康手帳の交付を受け、市内に引き続き1年以上居住し、住民登録をしている方。※詳細はお問い合わせください。☎福祉総務課 ☎内線3236、FAX(50)8441。

◆鶴沼郷土資料展示室「藤沢市・マイアミビーチ市 姉妹都市提携65周年記念展示」

9月29日(日)まで(月曜日を除く)午前10時～午後4時。鶴沼市民センター。☎鶴沼郷土資料展示室運営委員会(鶴沼市民センター内) ☎(33)2001、FAX(33)2203。



◆スマートフォンを活用した

歩行者等支援情報通信システムの整備について 県警察が整備を進めている歩行者等支援情報通信システムが湘南台駅エリアに整備されました。同システムは、スマホ用アプリ「信Go!」を利用し、歩行者信号の状態を音声で知らせるなど、視覚障がいのある方などの交通事故防止を図ります。設置場所＝湘南台駅入口交差点、湘南台中学校入口交差点、湘南台中学校前交差点、市民図書館入口交差点、湘南台駅東口交差点、湘南台文化センター南側交差点。※利用前にアプリのインストールが必要です。利用方法など詳細は、県警察のホームページへ。☎県警察交通規制課 ☎045(211)1212または障がい者支援課 ☎内線3292、FAX(25)7822。



募集

◆藤沢市健康づくり推進会議委員

市の健康増進に関する施策を総合的に推進する委員。任期＝7月(予定)～2026年3月31日。対象・人員＝市内在住・在勤・在学の方で、任期開始時点で本市の他の審議会の委員、常勤の特別職・職員・議員でない方2人(選考)。※報酬あり。☎☎4月25日(木)〈消印有効〉までに住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号、健康づくりに関する活動の経歴・応募動機・本市の健康増進施策に対する意見・提言800字程度を郵送・持参(任意の用紙)で健康づくり課〈〒251-0022鶴沼2131-1〉☎(50)8430、FAX(50)0668へ。

◆藤沢市社会教育委員

社会教育行政を推進する委員(年7回程度、平日に定例会あり)。任期＝7月1日から2年間。対象・人員＝任期開始時点で市内在住・在勤・在学の20歳以上の方で、本市の他の審議会などの委員、常勤の特別職・職員・議員でない方若干名。※報酬あり。☎☎4月25日(木)〈必着〉までに住所・氏名(ふりがな)・生年月日(年齢)・職業・電話番号、応募動機800字程度をEメール、郵送・持参(任意の用紙)で生涯学習総務課〈〒251-8601朝日町1-1〉☎内線5312、FAX(50)8442、✉fj-manabi@city.fujisawa.lg.jpへ。※5月中旬以降に面接あり。選考結果は応募者全員に郵送でお知らせします。

◆藤沢市難病対策地域協議会委員

市の総合的な難病対策の推進のため、事業の検討などを行う(年2回程度の協議会あり)。任期＝7月(予定)～2026年3月31日。対象・人員＝市内在住・在勤・在学の方で、任期開始時点で本市の他の審議会などの委員、常勤の特別職・職員・議員でない方2人(選考)。☎☎4月10日(水)～5月10日(金)午後5時〈必着〉に市のホームページの「電子申請・申請書ダウンロード」から、または住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別(任意)・職業・電話番号、応募動機と難病対策についての意見など800字程度をEメール、郵送・持参(任意の用紙)で保健予防課〈〒251-0022鶴沼2131-1〉☎(50)3593、FAX(28)2121、✉fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jpへ。



◆藤沢市食生活対策推進協議会委員

市の栄養・食生活課題の解決に向けた施策の推進を目的とする会議の委員。任期＝7月(予定)～2026年3月31日。対象・人員＝任期開始時点で市内在住・在勤・在学の方で本市の他の審議会の委員、常勤の特別職・職員・議員でない方2人(選考)。※報酬あり。☎☎4月26日(金)〈消印有効〉までに住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号、栄養や食に関する活動などの履歴・応募動機と本市の栄養・食生活や食育に関する施策に対する意見・提言800字程度を郵送・持参(任意の用紙)で地域保健課〈〒251-0022鶴沼2131-1〉☎(50)3592、FAX(28)2020へ。

◆藤沢市指定収集袋に掲載する広告

掲載期間＝10月1日～2026年3月31日。募集枠数＝1枠。申し込み期間＝4月10日(水)～22日(月)。※一定の規制項目(政治・宗教・風俗営業など)あり。掲載料金や申し込み方法など詳細は市のホームページの環境事業センターのページから。☎環境事業センター ☎(87)3912、FAX(87)9779。



◆藤沢市タバコ対策協議会委員

市のタバコ対策を総合的に推進する委員。任期＝6月または7月(予定)～2026年3月31日。対象・人員＝市内在住・在勤・在学の方で、任期開始時点で本市の他の審議会の委員、常勤の特別職・職員・議員でない方2人(選考)。※報酬あり。☎☎4月25日(木)〈消印有効〉までに住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号、応募動機・本市のタバコ対策に対する意見・提言800字程度を郵送・持参(任意の用紙)で健康づくり課〈〒251-0022鶴沼2131-1〉☎(50)8430、FAX(50)0668へ。

講習・講座

◆普通救命講習Ⅰ

5月7日(火)午前9時30分～午後0時30分。湘南台公民館。成人に対する心肺蘇生法とAEDの使用法。市内在住・在勤・在学の中学生以上の方40人。☎4月8日(月)から市のホームページの「電子申請・申請書ダウンロード」から、または来庁で南・北消防署へ。☎救急救命課 ☎内線8133、FAX(28)6417。



◆人材バンク体験講座「ふらっとフラッポ」

☆5月9日(木)午前10時～11時。イタリア語で数を数えてみよう!〈講師＝田中左千馬氏〉、10人。☆5月18日(土)午前10時～11時。トラブル前に法の仕組みを学習しよう〈講師＝伊藤哲也氏〉、20人、費500円。ともに市役所本庁舎。☎☎4月17日(水)から電話するか、件名「ふらっとフラッポ」、氏名(ふりがな)・電話番号、参加希望日をEメール・ファクスで生涯学習総務課 ☎内線5312、FAX(50)8442、✉fj1-manabi@city.fujisawa.lg.jpへ。

◆善行雑学大学「藤沢市南部の地名について ～片瀬、鶴沼、辻堂を中心として」

4月21日(日)午後2時～4時。善行公民館。講師＝藤沢地名の会副会長布施克彦氏。40人。費500円。☎4月20日(土)までに善行雑学大学のホームページから、または郵便番号・氏名・電話番号・EメールアドレスをEメールで片岡☎kataoka9@gmail.comへ。☎善行雑学大学 ☎090(7251)3232 または生涯学習総務課 ☎内線5311、FAX(50)8442。



以下は広告スペースです。掲載申し込み・問い合わせは広報シティプロモーション課へ。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が推奨するものではありません。